



第十一管区海上保安本部
令和8年4月18日
発表：午後5時

中国海洋調査船「向陽紅 18」について（第1報／最終報）

本日（令和8年4月18日）午前7時13分頃、当庁巡視船により、久場島の北北西約57海里（約106キロメートル）の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「向陽紅 18」が、船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から当該調査船に対して、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線により実施しました。

その後、当該調査船は、本日午後1時8分頃、地理的中間線を西側へ航過したことを当庁巡視船により確認しました。

以後、当該調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報とします。

別添

